

2023年度意見交換会開く

時間外労働上限規制への対応で活発な議論

日本埋立浚渫協会は、2023年10月5日～11月16日に、国土交通省地方整備局や北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局との2023年度意見交換会を開きました。清水琢三会長をはじめ当協会幹部と、各地方整備局などの港湾空港部幹部らが出席し、港湾空港工事を巡る諸課題について、意見を交わしました。

意見交換の主要議題となったのは、「技能者の時間外労働の実態と上限規制順守の課題」「技能者の働き方の実態と担い手確保に向けた処遇改善」「港湾・空港工事のDX、GX（グリーントランスフォーメーション）推進」の3点で、2024年4月に適用される時間外労働上限規制への対応を中心に議論が進みました。

時間外労働上限規制は、年間720時間を超えて時間外労働させた企業に罰則が科せられるもので、5年間の猶予期間を経て2024年4月から完全実施となります。元請け技術者の長時間労働は、工事現場における作成書類の多さが一因となっています。

そこで、意見交換会の席上、日本埋立浚渫協会では、時間外労働上限規制を順守するため、4週8閉所が難しい工期指定の工事交代要員に充てる割増し補正係数のさらなる引き上げや、書類作成支援にかかる人件費増加などを想定し、現場管理費増額分の3%（請負額10億円）～6%（3億円）の請負代金転嫁を呼び掛けました。

これに関して、国土交通省からは「時間外労働上限規制への対応は待ったなしの状況。われわれとしても適切な工事での発注に努めるとともに、休日確保評価型や荒天リスク生産型などの試行工事を積極的に活用し、休日確保に努める」（鈴木徹北海道開発局港湾空港部長）、「整備局としてもできることは確実に改善していきたい。港湾空港整備事業の円

滑で適切な執行へ皆さんの協力を期待している」（牧野浩史中国地方整備局副局長）といった回答が寄せられました。

各地域における意見交換会の終了後、清水会長らは11月27日に、国土交通省港湾局を訪問。意見交換会の結果を、稲田雅裕港湾局長に報告しました。席上、清水会長は、「元請技術者の時間外労働の多さが課題。発注時の条件と現場の条件に相違があった場合の設計変更で生じる書類作成が多い」と指摘し、改善を求めました。稲田局長は「書類作成がどうしても残業発生の原因になっている。本当に何とかしなければいけない大きな課題だ」と理解を示すとともに、元請技術者の時間外労働削減に取り組む意向を表明しました。

【日程・会場】

- 10月 5日=九州地方整備局(写真)
- 10月12日=北海道開発局
- 10月16日=近畿地方整備局
- 10月26日=中部地方整備局
- 10月30日=内閣府沖縄総合事務局
- 11月 1日=東北地方整備局
- 11月 7日=中国地方整備局
- 11月 8日=関東地方整備局
- 11月13日=北陸地方整備局
- 11月16日=四国地方整備局



安全パトロール

清水会長が名古屋港飛島ふ頭で(10月26日)

日本埋立浚渫協会は昨年10月26日に、名古屋港飛島ふ頭(愛知県飛島村)の岸壁工事の現場で会長安全パトロールを実施しました。発注者の国土交通省中部地方整備局の西尾保之副局長らと、清水琢三会長をはじめとした協会幹部が参加して、安全対策の状況をチェックしました。

訪れたのは、五洋建設が施工している「令和5年度名古屋港飛島ふ頭東岸壁(マイナス15m)土留本体及び地盤改良工事」です。飛島ふ頭R2岸壁の護岸部構造物を撤去するほか、土工、地盤改良工、本体工、仮設工などを施工する工事です。現在は土工の2次掘削とクローラークレーンの組み立てを行っています。工期は2023年4月から24年1月まで。

パトロールでは、現場を担当する五洋建設の長瀬光一監理技術者と宮崎恵介現場代理人が工事概要などを説明しました。この中で長瀬氏らは、地盤改良工事で既存施設の変位を防ぐために、日々、ガントリークレーンの動態を観測するなどの安全管理業務を報告しました。施工の3Dステップ図を作業手順の確認などに用いると、工事関係

者の理解度が向上しており、CIMの活用が災害リスクを低減させているようです。

視察後、西尾副局長から「変位の観測や荷役作業に配慮した工事が進んでいると感じました。引き続き、安全な工事をお願いします」との講評を頂きました。清水会長は、「これから、鋼管杭打設などの作業が始まります。事務所内での打ち合わせを徹底し、安全を心がけて下さい」と締めくくりました。



烏田安全環境対策本部長が 千葉港千葉中央地区で(9月20日)

日本埋立浚渫協会は昨年9月20日に、千葉市中央区にある千葉港千葉中央地区の岸壁築造工事現場で2023年度安全環境対策本部長安全パトロールを実施しました。烏田克彦安全環境対策本部長をはじめ河邊知之、三宅啓一、石橋宏樹の各理事や村岡猛専務理事らが参加して、現場で安全対策状

況をチェックしました。

一行が訪れたのは、東洋建設が施工している「千葉港千葉中央地区岸壁(水深マイナス9m)(改良)築造工事」の現場です。発注は、国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所です。

貨物需要の増大に伴うRORO船の大型化に対応するために岸壁を改良する工事で、撤去工、本体工(鋼管矢板式)、陸上地盤改良工、上部工、付属工、仮設工などを行います。パトロール当日は鋼管矢板打設や事前混合処理の陸上部分の埋め立てにかかる土砂巻き出し、土工(土砂運搬、敷きならし)、腹起こし材の搬入準備が行われていました。

小林耕治現場代理人兼監理技術者らの工事説明に続いて、工事現場内の作業内容に応じた安全対策を確認しました。この現場では、全体作業状況平面図の掲示やデジタルサイネージを活用した現場内の危険度マップの掲示といった、現場内の労働災害リスクの見える化にも工夫を凝らしていました。

視察を終え、烏田本部長は「同種工事の事故事例が周知され、安全への配慮がうかがえます」と講評しました。

